

2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9 70 1 2

天明

官  
刺  
孝  
義  
錄

卷  
四

駿  
河  
甲  
斐  
文

伊  
豆  
相  
摸

9  
1596  
4





1596  
卷 4



孝義錄卷之四

駿河國

○忠義者 駿府町奉行支配所 傳馬町

○孝行者 日支配所 下桶屋町

○孝行者 日支配所 傳馬町

○孝行者 日支配所 兩替町二丁目

○孝行者 日支配所 日所

○孝行者 日支配所 茶町一丁目

孝義錄卷之四

町人甚多 湯下男

町人家抄

盲人借在佳後米道家

町人中川屋法在馬降

法七妻

町人派見在

八助 寶曆五年 沖褒美

仁右衛門 天明六年 沖褒美

清七 天明八年 沖褒美

清七 寬政二年 沖褒美

巳女 日時 沖褒美

多十郎 寬政三年 沖褒美



○孝行者 古代官支配所 富士郡今泉村

百姓

高右馬 天和二年 所褒美

孝行者 日支配所 富士郡吉原西步行町

町人

次右馬 天明八年 所褒美

○孝行者 日支配所 渡東郡赤岩西町

百姓

檀九郎 寛政三年 所褒美

○孝行者 日支配所

檀九郎妻

伊三 日時 所褒美

○孝行者 本多伯耆守日領所 志田郡羽左間村

百姓是去清伴

大太郎 寛保二年 所褒美

○孝行者 本多伯耆守領分 志田郡保福出村

百姓利助伴

佐之助 安永元年 所褒美

孝行者 日領 志田郡中根村

百姓

利八 寛政元年 所褒美

○孝行者 水出郡羽守領分 富士郡天間村

百姓

重助 天明八年 所褒美

○孝行者 大久保加賀守領分 渡東郡赤岩東田中村

百姓是去清伴

佐之助 寛政二年 所褒美

孝行者 大久保長門守領分 渡東郡松永村

百姓

惣八 天明八年 所褒美

孝行者 日領 渡東郡赤岩村

百姓

定助 寛政三年 所褒美

孝行者 松平内蔵元知行所 渡東郡葛山山村

百姓

平内 安永四年 所褒美

孝行者 日知行所

平内妻

小孫 日時 所褒美











正重より一知り其業よりさやぐ十六乃年より  
 市町中と出ていふとけらる船とてく籠る食料  
 とすけり目れ横嫌ごひおりされをもとく  
 昔をさゆとるるもさうさうのさうさうは  
 海りしき虫原花乃影たつと見えこれとすけり  
 乃價をりくおめゆつてあつとを懸りす入てりる  
 うちにあのあつとゆふなくさうさうさうさうさう  
 来りあつとあつと衣合れうあつとあつとあつと  
 ふよりさゆさゆあつとあつとあつとあつとあつと  
 ころあつとあつとあつとあつとあつとあつとあつと

業の急をさやぐあつとあつとあつとあつとあつと  
 又あつとあつとあつとあつとあつとあつとあつと  
 何いあつとあつとあつとあつとあつとあつとあつと  
 うにさゆさゆあつとあつとあつとあつとあつとあつと  
 福よ巻の風をさやぐあつとあつとあつとあつとあつと  
 自とさゆさゆあつとあつとあつとあつとあつとあつと  
 けりあつとあつとあつとあつとあつとあつとあつと  
 けりあつとあつとあつとあつとあつとあつとあつと  
 年さゆさゆあつとあつとあつとあつとあつとあつと  
 人よふとあつとあつとあつとあつとあつとあつとあつと



ちりおん孝養の怠り年改のむきとけさるも  
 出来たのんごとく辞しけと家業に出ぬる故の  
 灰抱も心なとくしなると強よすくめられ居る  
 要りおん母よつ人ぬらぬとあふれしくな  
 ら決まて二月をかりておしやまのりく  
 来ぬ孝養まはたやうある事見えぬ人乃  
 鏡ごととちりおんごとく町奉行依田右衛門  
 守之河をく出度員乃銀下し給りしハ  
 六月七月の事 ちりおん

孝行者まつと

まさハ後府侍馬町よとちりおん盲人程菜の妻女よ  
 て其れ親ハ高留町の高人柳屋八郎右衛門と  
 ちりおん養父と出羽国秋のりよと四十年は  
 ちりおん移りすは按摩をちりおんてしれと  
 ちりおん安永二年まことおん乃時をく  
 ちりおん養母のさよとつと天明のちりおん  
 自治の夫婦ともは年老く世渡りし業とちりおん  
 創日と四年志作りあひぬらう人養父ハ  
 ちりおんて産業れちりおんもはとちりおん  
 ちりおん生来の人よ情をんつて本園よゆら



思ひにまづこのことを強きなりと親里より返次ぬると  
 ういひしはあや父母ともに老乃病なりたやと結  
 せとつとあつては控ふるを人にと何國までもと  
 に被こいしあはるの程をとも早きけりへくと  
 きつてもいさねあはれよの勢ひつととせし  
 ちのその年れ八月二人あつてとく潮音系の名  
 まつあつとあつて二日つてあつてとくあつて人  
 とくあつてけつとあつて人にとまづのつて  
 四年と終ふつてかくて祝業の屋まひやか  
 ぶんよまつとあつての男れつとあつて世後の業を

たつて野心よとつてとく結をかりつとく價を  
 父の好光の酒買ひつとつて格人あつとあつて  
 せつとつとあつてとつとつとつとつとつとつと  
 ちひくつと二人よあつてつとつとつとつとつと  
 りれを道よあつてあつてつとつとつとつとつと  
 くれとあつてつとつとつとつとつとつとつと  
 かくあつて母子二人よあつてつとつとつとつと  
 ういふ七年の價をく結よあつてつとつとつとつと  
 みく母をまつとつとつとつとつとつとつとつと  
 かぬのつとつとつとつとつとつとつとつとつと



又之故を以て之を食なけしむるに成服く母より  
 忌せ好りぬ食物いりたりこのひこいさくつひ出  
 せしむるつひも来りぬへ寺人後まわつてつひ  
 子小あら業成ゆ捨てしもの重きふへこハ髪とどり  
 あけ髪をけくせらる事とさく母れきひりり  
 髪とさくしりり人くもそぬ志をあそれ之女の身  
 毛とけりぬハ世渡り業とたわましくかろ人く走  
 をとびりりつひもまこ内らもきとてん代  
 あらぬ人の来り交りていさく孝苦れさぬたけと  
 もあつたしこれや母りつひの安らうん小ハとむこい

けり中言へしハ母を泣かすといふ次ともかくも  
 悔つせよとてくをせけうとあんかろぬあつま  
 せたりく支傳りる人のよれ後たりとてく信田  
 大湯の町を新をりし時はずとけけハ天助八重正月  
 御褒められ報給りたり

孝行者本節志馬

本節志馬の富士郡今泉村の百姓あり祖父と次  
 左馬といひ父と右馬志馬とせつひはか天性孝  
 母のく篤実たつたもぬも母常り農事乃勤  
 先志し次父母は法入て力をそつていさくか



志小たふりなり飲食の類もなつらう細く  
 進めぬめりけし日夜をかく側侍し事起外を  
 少く二便の苦まゝくゝら死納めとて孝志か  
 く死すくたれと志し人よやと死なすく人も  
 又死すくたれつひありとおとへり父母をせめし時  
 哀にまゝ次子の親乃任るふことにあつたわく  
 外に出さる事二十日経たふと物をとて浄土家  
 なる清岸寺乃僧を信して布籠たふとむらりお希  
 在るよ姉もめり中もいりりりの中らひ暗く  
 十里れりのまゝ又志こゝを記村の英武の若女

此及浅敷を出してそれを救ひ年の実乃りめ  
 きと地をく人をけりあひりく粥こたつて仇  
 めり人に施せり一村のれれもまゝ頼りて共  
 小井の公耕と云乃田畑を又父の時より海をま  
 らせ天和元年に夏渡色又助三侍七郎太馬成友  
 屋を請るといふ三人の人々巡検使りて後府  
 有りしりりし時とてり状をまゝまゝえりりりり  
 曰と二年に去る希太馬のを江戸又助と此官吏を  
 しとめと考状を尋ねしし希太馬の伏しあひり  
 我不幸にして十返りた又父とりしたる八年前に



母を先たしくぬせりい海せし時を教孝忠とも  
 あし侍らすつらしく往事を思ひ父乃怒よふも  
 責にめふるいらむときおれより二十をいれり  
 されり度申とち終とく隣の家よ招きしに  
 父を伯父のころ我を先りゆり門の戸をまかり  
 めけまゝつとましと下船のめおめやまきて戸破  
 鎖せしり父お入りま門うちたきしと家乃  
 肉の老ふいぬくし人をいよせよハをさまけし  
 きたぬへよぬりお面うたきすじよまへ次伯父  
 かし家お入りぬくいけをすえし事あり海のいり

父をうてを孝にありし時事おと我あやゆら  
 かりおれをいもてとくまお里給り何乃孝行  
 あらんこころいり二十年れえしを毎らにが  
 きあやまらとも忘れさかき孝公のいけとある  
 毎し同三月十二日お希右海つと評定所よ決し  
 父母に孝とそし行跡よりし多村申れすすけと  
 を次乃より聞しめされし終にふるくを作らまら  
 西太田畑九十石と承く下し給らふし執政久保  
 加賀守はく入らまししお希右馬おれをのり  
 いちく年以耕作の力とめく二男二女妻下部り



つらましく夜食に走かす事と好まむと思  
ふに其後おちりしはれ何事なり此所ひありてか  
多に此をことたりし事を記しやれくいかんか  
小貢たぐまはる事と得せり給へといひし日此  
御米作をうそふ事とわし給ひしはかたき  
既上戴と洋伏しあぬ官吏は推入て執政の  
門を失くししに酒食又ハこり此形をあへく賞  
しけりとのし

孝行者権九郎

孝行若ゆと

駿東郡系宿西町の百姓は権九郎ゆととて主婦  
乃者ありつりし事なり此田畑を耕し暇は徳の  
業を信じて貧くせと渡りし事なり此の篤実なる  
り此より父の権次郎より事法をくしきかとの  
公もたぐる事なり妻もまことなる生質あり  
母を合せし志はしりいぬたり人知食物をなくする  
事あれはまの男はすき然りて事なりつらほり  
きくまると記くゆるとまらしてをび知る此二人  
まてありけりし事なりあつらふ事なり祖父の  
とらまををつとめし事なり此の徳は雅と若もあれ



まうひく祖父を為めよあうされはくは及ぶ  
 ちくせとへは橙次第の老ふれ後とたふはと  
 登るめく去後の春はまうは橙次第の田圃は出ると  
 名く我もさるはよりのまわさうをあるわうり  
 くと次はとれんまはをいさうとめり耕しと  
 終止のたうしつひたうはひらうくとは父よ  
 て田圃よとて其業をまげと年の首も人よ  
 先たらとてうおさめけらぬまうとてりとも父り  
 ちくじら食物いさうとて家のゆれめいさう  
 ちくはらとて人とも同くさぬれめくわうり

ちうして父めりわうとてさうり次父の湯あきとて車  
 をぬはらにうりてつ移よとて風の風名たくぬよ  
 ちくくともめまをてこい夫婦まは後よわうと  
 とりともさう一人は産まれりさうとてさうきよ  
 湯を煮ひゆりさうけらもせ夏乃湯たのこは  
 一目をわす車たう異兒は父の飯床とては  
 妻しこさうにわくも業をさうつと蠅を拂ひ  
 くと涼しわらしめ夜も蚊帳たけとて蚊を  
 くとぬいぬらとて志川まうぬとて左右は  
 て蚊を拂ひぬらとて志川まうぬとて蚊を



腰より下と海をひいて使くゆさしりける寛政元年  
 沼津乃岩松寺院に就法ありしは父の孝ありてん  
 事とてこひりては秋たうら駕籠かしてこりふと  
 舅のへと用意せしと父はましく習熟ハよのま  
 しくは決かりしと後とんと思入とけりしうと三里  
 とかりたるなれは老乃あもふりかしくはくは  
 ちうし志く諸とんとつひは是ハ世と小史婦して  
 父の子とらまはる者れと下と二と適つともまひ  
 二三夜つと試しとらんま置れ同在年共り名を  
 りしおれととう孝心を感して去年は去後をあらん

是入ては百姓よりと善心賜りて孝義志のまあり  
 此子成さうしかくと神へしと流代友小善系仁志  
 をうあ権九郎父子のゆれをよひく尋ねけりし  
 権九郎のしらく母は四十年きれようせとあた一人は  
 父よりてゆい妻もとつひ合めむの及ひしと種ハ父抱  
 此ととと指言を愛りしと人をくつらう五年二合  
 ぬく此種もかく家内中人のゆれすとをひぬ  
 けと小作又と急糶といやふとけとこより川車  
 をとゆて父乃喜しむもつは任をぬるゆとよく孝  
 行たるとし事見えゆら流といはくともかこゆふ







けりしうらふまを死うまをさるまは人かあしぬるまは  
 業もまた人を一日のゆらおらう十六後二十後すた  
 録も母のまはひもむり但せ成産まはくぬりく  
 ねくふ度毎一椀のものをわらうりね得の候  
 ちうとあふぬるをい大やうに携へ来りて母よとく  
 ひうと産人かまもいりされまきまにあらうまは  
 解しあうけと主人のいふうりせんと朝夕の物と給う  
 度とより携へゆりゆをいをなあやいと母の給うた  
 さとと母よけうらうまを給あまのけいさうくまのい  
 ありけうま給うらん事いふゆとくゆり給うれを

養人くくく人す人その食れふかき死るを  
 養あへの村人領主りかくとはきくう天明八  
 九月米と後ととらそ人く産あやりの

孝行忠臣伝

佐五右衛門と駿東郡東田中村乃百姓清右衛門子  
 初とよりと祖父父母よくけえよるけえと  
 と次とよりとちり祖父いよと六七歳乃は死せり  
 世にありしけいさく念以つて人の給買ふ料り  
 少とあ二に後うらすか事あれ酒買ひ給人どく  
 祖父よあか母よハ十二乃時後とく他母に言まれ



此後、おれははくつる事、実母よりかゝりては又と  
 やりくよ、年おいては母も多病ありし、ハ物々二粒を  
 授け、飲食と少く、十二歳の以、ゆると、毎、  
 父母は先達くおと、茶、成者、先、祖の、牌、帯に、依  
 一己、ま、門、試、と、後、又、母、よ、と、先、常、に、親、子、亦  
 かり、何、れ、の、物、終、く、極、く、多、病、ひ、ま、と、ま、と、  
 を、お、れ、の、お、あ、く、い、つ、ま、る、事、は、く、人、の、集、る、か、と  
 あ、や、く、む、ち、り、和、ら、れ、り、又、回、向、よ、か、く、耕、作、成  
 勤、む、け、も、又、母、の、事、と、志、と、ま、ら、ま、向、よ、ら、う、と、  
 人、は、烟、草、の、び、る、と、又、母、を、か、り、と、至、飯、又、飯、の、以、と

父母より、く、も、を、お、り、と、は、と、く、米、麦、を、と、  
 て、火、焚、を、し、り、に、た、り、と、至、あ、と、と、常、よ、は、と、後、人、と、  
 多、く、や、り、事、あ、り、一、年、人、く、亦、連、浅、り、と、信、と、  
 と、あ、ま、お、り、折、く、も、俄、日、夕、之、ゆ、り、出、り、と、又、は  
 堰、を、ま、り、と、く、あ、ま、ら、も、く、も、く、結、く、い、く、ま  
 せん、た、と、は、ふ、屋、と、は、く、ま、ら、ゆ、く、堰、と、ま、り、お  
 め、と、ま、ら、く、堰、と、は、り、り、ゆ、ひ、ぬ、か、安、く、お、り、人  
 一と、あ、又、も、お、り、と、た、り、元、来、お、り、く、ま、り、  
 倉、も、あ、け、と、ハ、又、母、の、病、よ、ゆ、り、ま、り、お、り、  
 家、衣、と、ぬ、ら、く、加、入、と、ハ、草、の、物、と、若、て、焚、火、く、



と凌とさるる切れよる親の病よるやめけけを念と  
 断る神仏より事志しくありきその質  
 撲ある志望大なりけ敷るり志の如く耕  
 作もせりく地うく之のりまても人  
 後とく心代用の稼穡も年々うりく居橋修り  
 役よる馬と人に抽く力をそく老をうとたをけ切  
 とりこり日夜の業も出れもそれつと先念はるり  
 存ふのも又多うりき志とれと信まよ告るあめで  
 寛政二年四月田畠宅地乃年首をゆりく母り生涯の  
 うり年々に米をあえく信長せりの

甲斐國

孝行者

甲府勤善支配所 新青沼町

町人信長信長

たあ

明和七年 喪

孝行者

同支配所 光沢寺地内町

町人信長信長

こり

安永八年 喪

孝行者

同支配所 境町

町人長左馬

妙相

天明七年 喪

孝行者

同支配所 楢原町

町人信長信長

ち

天明七年 喪

貞節者

法代官支配所 八代郡南田中村

百姓安三

く

享保十四年

忠義者

日支配所 八代郡末本村

百姓安三

六右衛門

天明八年 喪

忠義者

日支配所 同所

百姓安三

好

日時 喪

忠義録卷四

十一



○孝行者 日支配所 都呂郡田北倉村

百姓

八百為 寛政六年

○孝行者 日支配所 山梨郡中村

百姓

五百為 寛政八年

○孝行者 田安郡領分 山梨郡上石表村

百姓茂左馬助

五百為 寛政元年

孝行者 一橋郡領分 巨摩郡西井出村

百姓

五百為 宝曆四年

孝行者 日領 巨摩郡野沢村

百姓茂左馬助

五百為 寛政元年

孝行者 日領 巨摩郡五所田村

百姓

五百為 寛政三年

孝行者 清水郡領分 巨摩郡中山村

百姓茂左馬助

五百為 寛政六年

忠義者六右馬

忠義者如く

八代郡末本村より六右馬とてある母子れりのありし  
と如苗郡忠孝村の生れりくと此里の右馬右馬とていふ  
りれりは人なりしよまの右馬右馬家やうくは喜入  
割と形と形もやれとて人れとてあると  
書り二三年とて縁とてあるとていふと如くは  
うはれありとていふとていふとていふとていふと  
とていふとていふとていふとていふとていふと  
とていふとていふとていふとていふとていふと  
とていふとていふとていふとていふとていふと



六右馬の家に移りては村よりすまぬ六右馬も御ある  
ものもく小家といふあて建て主人を主人とせられたるに  
女抱ふ力に成りしげきとてつらうと石井の田舎から  
をらうとていふ身もれを主人助とせしめしめしめ  
次婦とて日産れ管いしんをさすしめしめしめしめ  
おふよ主の病の重なりしに加えしめしめしめしめしめ  
おふよ半もあつらふしめしめしめしめしめしめしめ  
慈りし扱を管せしめしめしめしめしめしめしめしめ  
とく推入帰口を主人にせしめしめしめしめしめしめ  
重ハ故帳とせしめしめしめしめしめしめしめしめしめ

夕と落着きしめしめしめしめしめしめしめしめしめ  
母子の衣服を主人とせしめしめしめしめしめしめしめ  
結んたといへば母子のつらうに重なりしめしめしめしめ  
重なりしめしめしめしめしめしめしめしめしめしめ  
又かきとて母子のつらうに重なりしめしめしめしめ  
扱ひしめしめしめしめしめしめしめしめしめしめ  
竹馬左膳の重なりしめしめしめしめしめしめしめしめ  
の銀もまらうとて涉履あるしめしめしめしめしめしめ

孝行者八節九巻

那留那田野倉村乃百姓八百餘の八田畑の高一斗



二味にまるとおく實に此身まう一人の母より  
 仕入妻と娘は具しと母家の肉心の事か  
 けりまう八十席とひく十白乃年宝曆六良よ父の  
 安左為り後母とを此はうとつあうのわらうま  
 目とと人あを後りれ物をもたう次日の烟も  
 きたえくまれの井倉村乃儀左為とつありのよけり  
 八重うあつと移んらうよ勤りつとまはやうとる  
 うらう子乃つらよ思ひたう今れ名り八段めとま  
 井倉村うのそれ里梅く二十町あまうも満りしよ  
 板の崎とまうと母とらうと胡まうにらあさ終り

主乃家よ梅とらう一帯をかく決志のそたうす  
 主のゆとやうとある味新なる衣ととね母よ終り  
 又ハ茶よえなと一帯を養ひけらう明和の初法入  
 とやめく耕作よ力とまう或と日雇れいもして  
 をうく小書らうとつあつと終るまう半あうまは  
 又一年と隔く儀左為つ終り梅りこの如と慈母  
 つく母よとたえ次音信つとらう二重は終る梅と  
 ことひく後と帰つと終て後母つとつひ母よ任とてうれ  
 村のよえまあこつとつあつと終とつとらう貞實れな  
 性よとあ姑よつとつは入耕作の勤りも終らうたうと



那内箱とよりのを織て世後これきりてとまゝに  
 此れも志し火災よあひけるう人まくれをり  
 といふあゝ一羽しつはまゝいさつらんさるを  
 夫婦いふうて母もくちる小志しゆをわらさ  
 さぬよせりのあなうけら糸左徳のハ目に此心  
 いるるころに一はと母の用ぬるあれえうりけ  
 赤控くしひびと取り冬ハ古れ衣たうことりま  
 又ハ焚火してまゝにぬるをわつぬ眼目ハ世後  
 を作らほうかあうりおちて母好はるほり人  
 来りくさうりけり寛政四年れ冬雪あうけり日

薪をちあゝとあふはとつてあはゆさけらと母の心  
 多向くく昔ゆく門目まがゆ佐い申に雪を  
 とけくぬるうは母ハ斜なる次控ハ草鞋の紐  
 をとれあゝうんちやうつを強子辞しあうて  
 母は洋やととあし母子の中らハ暗と事大やう  
 以敷たうと去来の爰は母れ飯炊くあうけふ  
 時此葉と揚くゆりしを母のこゝあ我よと告る  
 せ次して何とあわいさうと摘まねるやあといひ  
 男うと進ひけりてハ糸大志つれまゝといて途  
 ちうと母草履とまゝとれをこゝをこれ九なまつたう



ののちよき世の中を身乃あやめうとあきらくよれよ  
 のの徳を給えんくちとせしやうまうおとけふ  
 のの類なるうけと多ういしうと世をいつうれ村  
 申していつい傳人く感くあけり世代友川橋平左衛門  
 うくとあえあけしう及日たふ後十月給あしう  
 母う志をきく杖持書をきくしく津寝災ありき

孝行者法右馬

山梨郡中村の百姓より法右馬といふものありき其父  
 吉左衛門といひし高正明六年にうせと後吉右母れりん  
 とつこのは法右馬といひて其子とちりく下飯治

村の傳右馬といふもの娘をきくく徳よめあをせ母子  
 三人睦く言うしけりて屋敷乃言二斗曰外より  
 あつておに持高といふもちり人の田畠とせ作し  
 ちり貴物さむるちりくま川田畑のさよ徳か入と  
 料とつらう次りく母のち徳か費を除きをせその  
 解をもみか母よとあして日これ月夜とんちり  
 首の氏納り糸綿大根やうのりおをうらとせ勢より  
 村去乃家よせれ私のちりよとつこののれまうら  
 ちりとも一けくは母にとんちりてはうよとちりあ  
 ちりよとちりちりちりちりちりちりちりちりちりちり



又ハ此震也亦事ノあれハ田畠溝堀ともコト次ニ地  
 馳ゆノ母の例ニ由ルニクハコトノ事ナシケルコト  
 ぬきとされ又踏あらぢ〜田畠のちりともいふや  
 悉く助けおろ〜とのまは家々行々ゆぢやう  
 つい〜とあし〜と〜と酒をぬけ〜とあし  
 の〜け〜ゆ〜れ〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
 ち〜と母乃〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
 けり〜何と〜ん〜ん〜ん〜ん〜ん〜ん〜ん  
 一族中〜ハ隣家乃のぬ〜哀〜てぬ〜も  
 飲〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と

と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
 ち〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
 背〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
 又〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
 と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
 ら〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
 後〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
 こ〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
 け〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
 昨〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と



ともありて夜まゝ二羽織の敷きも余のうりに  
 加二羽乃履を例と直しを二便も無人か時人  
 子どらもくたもけり母と父も健しく身自  
 とらうらう福と八十回業此老の身まれば好まき  
 とあり筋力のこと事どもいひ出さして大なるいふ  
 乃如くはまゝいふいふもいふはわうらういふは  
 とせありいけり海人ともまゝありあはれを  
 一程まをれまのり水も祿一親族も志り  
 災とありしうらういふもいふもいふもいふも  
 けりけりいふいふいふいふいふいふいふいふ

憐と小作と使らるものどもいふと信をいけと  
 せれ母と信いふ人とも彼孝義法とをいひ  
 せえ其乃ふといふとあはれとあるいふと  
 一とあはれいふとあはれいふとあはれいふと  
 園えあけし信右馬と浪母と老と若と杖持来た  
 ひと津獲とあはれいふとあはれいふとあはれいふと  
 せえいふと

孝行者くあ

くのと心梨郡上石森村の百姓養右馬の娘あり  
 父と母とつらつらとせえいふとあはれいふとあはれいふと



直つりてより自ら目成やと母は右に首たたく御り  
 町のことに人あはれ世渡りなれとてあつらひくのを  
 十二にねはす人につく給報をのめをれとてひら  
 賜けとてあつらひよ父はつむは目成のつりしと十九  
 の時決人となつて日産ひのつりあつて書つり  
 人お村より其業成勤むは雇人ふりぬも多  
 せとて二親を遊ばしめしめ喜ばしにゆ人もあ  
 りもあけとてをこころあつたのなをこれの磨か  
 人もあつて白む賜けとてあつて引置たつて費  
 におゆりも借ひしては世業れとてつるもあつたを

こゝに或と田つりてはむと稲の落穂と拾ひ林りある  
 りたよあつてく落穂を枝葉をせりて薪とてあつ  
 けらる元来正しき生れつともあ道乃思ふ枯枝  
 ちとれ落たふともなれ志をせつてはひも成り  
 ふう事なるもとせとて父母の老うはむとてたつ  
 撃とてして徳ともよをりてつれつともせつてつり  
 のもつりつりつりつりつりつりつりつりつりつり  
 む4つりつりつりつりつりつりつりつりつりつり  
 りひもつりつりつりつりつりつりつりつりつり  
 親つりつりつりつりつりつりつりつりつりつり



あつめとつひくさういふうさうと改改さうとつけ齒  
 ろひら事もたう只ちくくたきひとせとつう乃  
 業せよのこひ成さくつらふさう貢をさくくさ  
 さうりくく傾至れさくりつらく寛政元年  
 浪さう染父母乃あうんさう年さまあうて  
 褒美さうれき

*(Faint bleed-through text from the reverse side of the page)*

伊豆國

奇特者

如代官支配所  
八丈島三根村

所用船水主

高橋 兼重

天明三年  
所褒美

奇特者

日支配所  
日所

所用船水主

高橋 政之助

天明五年  
所褒美

奇特者

日支配所  
八丈島三根村

所用船水主

高橋 長左衛門

天明五年  
所褒美

奇特者

日支配所  
八丈島三根村

百姓

高村 三右衛門

天明六年  
所褒美

○孝行者

日支配所  
加茂郡妻良村枝之末若

百姓 高橋 七

五郎 七

天明八年  
所褒美

孝行者

日支配所  
君沢郡三益宮本中宿町

百姓

五郎 七

寛政二年  
所褒美

孝行者

如代官防守領分  
加茂郡新井村

全百姓

高橋 兼重

寛政元年  
所褒美

天明四年十一月廿二日  
天明四年十一月廿二日



孝行者

大久保長門身便分  
君は那古赤村

孝行者

日飯  
君は那川系合村

百姓

七田百姓

太右衛門

天明八年  
襲負

新七

寛政三年  
襲負

甲一歳

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

孝行者の事

賀茂郡妻良村乃枝の立岩とあるとある所は三石  
一斗八升の事ありて教百姓候七とありのあり又  
とある事初きより二親より入て孝乃ふふり  
父と母にありありと七と十一小あせむ妹のありて家の  
内田人賸くさくさくありて貧く日に薪を  
とりてありふとありてか村まてと十石買所乃心あえ  
とありと日とよとの漢色まてく有りゆれ日約の百文  
しりれ價4切てをりてこれきりてとせり十二と乃  
時と孝父にゆひく薪と分助けをたうくまふ



父をりこころいふよしの生をけはらたうらよの病を人多う  
 くるは十六の月とちうのあけぼのやうこのとどよ  
 行なふそふ業をつとむをまへく父は健をたれを  
 薪あまこ脊あへふよよ父の抱ぬる料あつくもか  
 ちておひそく父の芳あそつとけけ父の極ゆるく  
 酒を好もうつらうぬの如くいふ買く酒買ふ價は急  
 しさをうねしつらひもねとるる薪買ぬる介入り  
 けつらぬ薪ととりとく酒はあへぬるこよめんか  
 村乃酒うねぬて求じらるるば老とせつら片山里  
 のあひまへく酒のをぬら事とらとと二十町乃山

あえつて子浦村とつらあま求れ来くこころ風ぬ  
 せけしれ時ととも怠らるるきあせとよひしこと  
 為小て日毎は酒買ふを人よ志られんもむつととな  
 くそや蚕と袖あへて求り来りしう年以怠ふ  
 事まらうしつら後ととのけらる人も志りて感く  
 あつら其里の稚きゆねまても彼ら新ひをねく  
 ちやおもひそん父れいふもよよ事あつら時を察  
 き清う物うまむばまひてふとらまへひれたとそに  
 それととも改りつらつととちん村もとむ希を出ら  
 滋あら事と思ひ村乃用のつらつらつら多くれ儂ひ



さらばんとあはれ申おこし事よと決を志しと  
 親の例とまなねん事むしとく人に儀の一  
 ありあもかじやと申さるるはなうりき  
 天明とまなわ  
 ちいふう次第の價もく候乃  
 新うねるはま  
 日るれ用度もまじ  
 候とせんあま  
 くをそに人  
 たり  
 物ありてをうり  
 ても買ひつけ  
 父は酒をむら  
 ちと申しとあ  
 かりりつと父のあ  
 やと申入  
 候  
 ちありしう  
 人に物あり  
 事と志り  
 候  
 ちありし  
 う人に物あり  
 事と志り  
 候  
 ちありし  
 う人に物あり  
 事と志り  
 候

さらばんとあはれ申おこし事よと決を志しと  
 親の例とまなねん事むしとく人に儀の一  
 ありあもかじやと申さるるはなうりき  
 天明とまなわ  
 ちいふう次第の價もく候乃  
 新うねるはま  
 日るれ用度もまじ  
 候とせんあま  
 くをそに人  
 たり  
 物ありてをうり  
 ても買ひつけ  
 父は酒をむら  
 ちと申しとあ  
 かりりつと父のあ  
 やと申入  
 候  
 ちありし  
 う人に物あり  
 事と志り  
 候  
 ちありし  
 う人に物あり  
 事と志り  
 候  
 ちありし  
 う人に物あり  
 事と志り  
 候



向ひて家にあつたまはせられたるのまゝありてはかた  
 むく一日に價百文より多く値ふる次権尊心乃働せ  
 る二親をすくはん事たやとわう人々をたつとて  
 あささぬやとつたよ老る親を家におくをく人  
 のむりゆとあん事か意をうとてを後いゆさう  
 きに教と帯に父は後とてけしけし先きしておれ  
 夏乃暑れよの桶をさう人戸板をくさうとて  
 冬人さく涼ませ冬をぬをぬえ業成蒲室のさぬ  
 りはくして暖さうとてび四年さぬよぬをさぬ  
 けしけしとさく例のさく藪とさう酒より人さぬ

父にさくり親とゆふことありては母の病をぬ  
 せうとゆふ甲斐さうとせぬかたせよとてけ  
 西よりなやとて孝義のつとてけし事とてい  
 けしを想へぬかたぬをぬ人々をさうとてけ七  
 年とて親の價さうとて親弟妹の物ともさうとて  
 けし父は終日泣きさうとて事もさうとて親を  
 いはれのさうとてけけく食やとてけしとて父も  
 やく老とさうとてけけの妻と具して孝義れをさ  
 けとせよとてけ人々をす親父をかくとてけけ  
 三年の十月日一里さうとてけとてけの娘と



此より徳とよみすれをいふとけり事も男  
小つらふ事ゆりなかりし父のこゝろ外せ  
く時素人又代極みとぬお希き勝るに事ふらと  
かきあはは事お分抱も是事たうとく妹よとりの  
て出いや世のこ後も二人れ妹とつ代合を孝義程  
きゆゆとりのは代店江村太倉屋馬うくやよめえ  
つけく濟獲美れ銀ととく賜とりし八天明八  
年七月乃事たうり記

相模國

- 奇特者 浦賀奉行在所 三浦郡東浦賀村
- 奇特者 同所 三浦郡東浦賀村
- 奇特者 同所 三浦郡東浦賀村
- 奇特者 同所 三浦郡東浦賀村
- 奇特者 同所 三浦郡東浦賀村
- 奇特者 同所 三浦郡東浦賀村
- 奇特者 同所 三浦郡東浦賀村

- 年寄格 名三勝 天明五年
- 高人 与右衛門 天明五年
- 高人 清玄勝 寛政三年
- 高人 吉左衛門 寛政三年
- 百姓 吉三郎 寛政三年
- 百姓 源七 寛政六年
- 百姓 仁右衛門 同時



孝行者

日支配所  
溪金形小町村

百姓十五高年

長吉

三十二歲

寛政八年  
所褒賞

孝行者

大久保加賀守領分  
足柄下郡板橋村

百姓

友右馬

七十歲

安永九年  
褒賞

孝行者

日領  
足柄下郡町田村

百姓

佐右衛門

五十二歲

安永七年  
褒賞

孝行者

日領  
足柄上郡竹松村

百姓

勤左馬

六十七歲

寛政二年  
褒賞

孝行者

大保長門守領分  
愛甲郡中萩村

百姓太左馬後家

世の

三十八歲

寛政二年  
褒賞

農業出精

松平大和守領分  
三浦郡横須賀村

百姓

七左馬

六十八歲

明和六年  
褒賞

奇特者

日領  
高座郡大庭村

百姓

宮本重三助

甲三歲

天明四年  
褒賞

孝行者

日領  
高座郡新庄町  
高座郡橋本村

百姓

佐右馬

五十二歲

寛政四年  
褒賞

奇特者

飯沼之助知行所  
大住郡伊勢系村

名主

与三浦

甲六歲

天明四年  
褒賞







出多成入れを右邊門を中志けしとて入ると  
 と此側よりあましく母に夢を夢を語つらんを  
 おひく母とくもに服し乃と屋よりあつりせり  
 夏と涼しと祈ふおしく使物しと敷と追ひ床よ  
 入ると子と語らんハ秋もすう物修し母の病  
 あらけく敷具乃うらよ活寐しとあつりし痛く  
 死せしとれも友志馬の膝の上あく息絶せしとて  
 母乃う移し利發きんとつひしと今志ととと  
 せく火をけしと里人つとれハ母の室成り母と  
 と然とこひりるを母の室にまうせんといと屋を

けきと生れつと物とこふ性なれと愛おろし結  
 とく定めあ魚乃新成れと次者なり精をこして  
 あらん年老きと所此氣血を病く妻人語せん  
 事のかうき一目くこの世の人をうりとおと入し  
 法なり利發して若成妙をせつらとあけり  
 母乃風呂ふつとれとれとみけつと湯乃やとら  
 の成とらつとれとらとらとらとらとらとらとら  
 事なりと友志馬つつとれととととと酒成とれと  
 とと母乃つとらつとらとらとらとらとらとら  
 たりあ屋まらとらと事反さけとと家業乃



孝先のりくつりあしんせりふり母れあはれをな  
 やませれをうけ人あ十一歳乃付ふとを成をう  
 高合り乃む半をう先れあう百姓代と  
 不役つと先くを成を村れうれあ集をう  
 事ありしりまをい人乃おやたうせりやも  
 老をれれをう金まふ屋地むはは移り  
 とくはをう人くもせれことまうに  
 暇せりこれとをれ殺はせれぬをせとあせ  
 くけまあ母れ分抱りうとあとうたうとく  
 子乃友を係りうゆりうく己は遠乃事といと

たのこ母りれははえけり母あくあのこは  
 船あせ小寅乃別り起て先祖厚恩母善提  
 乃を免と高うかよあ人法苑の題自伝を  
 くけまうめれれとあ人の年を  
 からううとあいさうむのものとく  
 ことあくことたのたうりし人くもれ  
 あはれを感しけりああけぬあはれ  
 ね寺あれ蓮生寺りゆれくああくあ  
 ぶ声ありと一きんさうか小題自伝とあ  
 半つねとやうあああ母まは三代女の







かり振るるたる様なりつらぬことおよそ又かき  
 ひ竹縄より結ひつきなりとて田舎よりしむの古  
 穀物ちよと九いふく時とありて桂とありつら  
 せとのとくありしころよりかきしき桂をあらに  
 ちよとせらるるころより多うかきしむいふもや  
 同村乃市と結ひつらぬたつてに佐吉郎の  
 りの母の若き時小田原の大地震にありしよも  
 とうり地震をとうれしむるはと大風雷をとうり  
 きしむるやうに家のうちれあゆむもおははらふ  
 ころの地震風雷ちよとつらぬしむの桂とあり

をせらるるをえらるるの倒あき事つらぬまうと思  
 ひぞうくかきしむるころよりかきしむる事  
 産後よたのやとゆへ終つ佐太郎農事に出る  
 りとともえらるるかきしむるも母の安否とあり  
 あましくお田畑一人お力とありて意つらぬけとて  
 市と結ひ母のころよりかきしむる佐吉郎の  
 く起てお安否とありしむるころよりかきしむる  
 かきしむるころよりかきしむるころよりかきしむる  
 佐吉郎の安否とありしむるころよりかきしむる  
 あくを組と結ひとありしむるころよりかきしむる



とらへ懐けしは名田とてか人の抱き  
 武石とがりしは佐吉席の力もあはれ  
 今ハ十一石余のたのみの畑とてなるとい粟稗の  
 類ハなく麦とてあまの麦食こせし麦を粉ゆして  
 焼餅とて粉乃食よつて食こつて小麦飯よ種菜と  
 つまみ食むけり母りしは焼餅と麦とを  
 春に洗ひ粉けり粉ゆり種菜乃粉をすし  
 こく和らふ小調り飯もろのそと申はあ  
 りつらつらとて或ハ麦乃中よ茶をつり焼餅  
 麦粉と茶と好くつらつらとて申はあ  
 りつらつらとて或ハ麦乃中よ茶をつり焼餅

口度つて食し佐吉とてたくりとて進じ妹と小田  
 系の新古宿町乃漁師とて娘とてはすしと魚  
 を持来りしと母はとてあはれ食ひつらつらとて  
 佐吉とてあはれとて妹の事り魚は煮てをり  
 と佐吉とてあはれとて妹の事り魚は煮てをり  
 けりつらつらとて多かりけり種菜とてなるとい  
 多くとつては妹と母は好むふりのあはれはつと  
 量にさあつとて多かりけり種菜とてなるとい  
 つらつらとて腹の痛しとて佐吉席の力もあはれ  
 来り母乃心はあつとつてはすしとてはすしとて



中をくゆる妻を引かへておと名考たつらも  
 のり非常にさあへて涙の粒をうらそつもふと  
 りいささしとちげうにみまらへて車言信  
 后政の事なりとてかかへ抱ちてははく  
 なるもいと妹とあはれと思ひてさうよ佐吉  
 小じうい今日乃ちやまらうちをせうのさう  
 さまいよいとわい信太郎とてかかへ抱ちて  
 らもは出とてさつと湯あつとて車と  
 惜して鹽小湯をさして海をらうて又ハ  
 あつたつとらあへて人へおまへて用かへて

おれまといふは車うと可少よ善提ちともの心願  
 成寺の中をさしてはあはく多くなのれさるえや  
 みてつとつとてあまも真理をさしてさあへ  
 とさしはあはくさつとてさつと農事よおへ  
 一日乃ちうよは歳夜とてさつと母の安否  
 とさしぬかれさ七の知れ付病多く人とさつと  
 健なりしを母れつ子よあはれうて人の家の音  
 とさつとちあはれはつとてさつと家にあはれ  
 つかうとさつとさつとさつとさつとさつと  
 夢を日とてさつとさつとさつとさつと



いふれくは定地のうらに別屋を借りと定七銭  
すまきく妻を貸さるを小借してよとよむじむ  
佐吉希う婦ハ先乃年およよあひせりく米とけ  
とくしあむにゆり安永七年閏七月のはじめに  
中産めく定地の中女倒れ死をりしを記しり  
のりおらうりて葬の事しとあししに棺と納り  
付釘もあおつけたて母乃其音成あく歎く乙  
あくと思ひ草繩りあ結つけを野也この母に  
念佛儀をいし人ふりお声もく孫ふつをさる人  
棺と出さおをたうと是もあ乃あうりさるく

種と口のうらみく唱人させけり日村りすむ九を為  
う又うせめく時賣くこあ葬の事なりしとこさ成  
佐吉希くして親を葬らハ生涯の大業なりとく  
後して葬しむとおかうと買ひのく農子に  
いふぬたうくつさ子おれも葬の后あらぬをあ  
おれと夜たふく村おららのうれおれと重部と  
とあゆめいあは乃おをとりあ人八等の割たを  
教へけさおと親くともうさうりく人のうと  
よくあはれい又ああの家もあれて先れ年恒以  
乃殺またうりく村村人入れこいあ事とせりり



枕を席よりうつりしう、別を後よせんとしつゝあつて  
輝けしとらむにあらしむのちも十年もつら  
動めしうゑのふしとていへく思ひぬるもつら  
さうらひの夜をつとぬるにけしむはかた  
出る事ありて親の吉口はあつたれと思ひ  
とせむえうしつゝ年人れを根とてあつしとみ  
いふれと修程をさうやと問ふは今日れ當は  
くやうとあつたれとてありしとてかれをさ  
あつた村のうらとあつて葉はあつてとあつ  
も稲あつしつゝを稲けしとて錢とてあつし

口を及へり又童初十人やと信ひて伊勢乃宮  
兵へぬけあつしつゝ親にれぬるふしとて  
れとつらふしとぬるもあつて車なれとて路  
と人をあつしつゝ或はつておゆきつとあ  
多れ旅路とつゝ童初十のちなれ、草鞋乃料を  
及り人なあつしとあつて海河の流しつゝ  
めらふしとてあつしつゝ集りつとてあつし  
けしとて伊勢乃初とつゝ清師をあつしつゝ  
しとてあつしつゝあつしつゝあつしつゝ  
債ひつゝ同村の新を流し親をれぬるもあつし



後又乃 尋場は詣らんとするを力たらしめりければ  
 佐吉平こそいふ事なりをやり又村のうらみなく火災  
 小あへゆりのあれをこそ敷乃竹と号りり程をぬか  
 りと人ぬきばあをけしことわらふまじいぬあ  
 次佐吉平数十年のふる農事よりいふをこそ  
 うら七段ありけりといふ人こそ耕しつゝあつ人れはく  
 せりより揚里とま十人あり稲中稲既稲少して  
 いふくいにう持とのいふ事小なりて去後より  
 こと及今年よりいふ事と熱不熱のあふと佐吉良  
 うりすことけくせり稲草れと年こそふりく実のり

けせり村人も佐吉平よといふことり作りの程かく  
 里々終り人こそ賞しぬあ家にありぬれ稲田よ  
 らぬれ耕作ふ佐吉平と号め入しちあつひは  
 への麦あははと稲とをりて実とも納め人々  
 いそぐりては目言向くまて種をたつとせんく  
 ともかるとんことりい宣かこと豊つとあやうわんを  
 きてとい人の知あくも引附くあめの流せといふり  
 してあはあいませ地せんかけよまこといひ又用  
 水を引はなれり持化といふことなくあつれぬ  
 してせれ入水あまのあつといふと先より組改乃



後勤くこと名主此年わつさ道六村乃申弘事おも  
 をらてに何れかむいひ村のゆめこれなりと橋あり  
 く志むく換くくを村役人の給金とてつとを  
 むくく之を重なる橋よわさんといふよらかろくを  
 りくやかくかけ渡さう今小橋さうとまう一とを  
 世志の孫云橋とりのぬさや里橋とらとていへよ  
 その年よふらとせらめいひこと為わらんをこくま  
 ゆりしと佐吉舟いひいふとくかきとりのなれい  
 ちともいへく醫業のいひいもそすけいことわら  
 しとまらとと安永七區能まより舊災くと彼う

持高生涯災除せり母あを拾歳の時杖持兼  
 とくうをいへく老ぬとと流さこいよ入て薪とと  
 志とこ里よりあ役を勤めんと心りかかしたと  
 かの屋むいへきとせく母れ常のいへんりらりの  
 高目とあへんくとの骨とたをけ天明五年九月  
 けいハ名主とせたのやりけふ

孝行者勤た是

勤た是と足柄上郡宮巻村の百姓伊豆島二男あり  
 しく二業乃母よりるれ同弘作松村の長を湯といへ  
 けいのく養子とありて人とふさきの小島母より乳











卷四  
 孝義錄  
 卷四  
 四十五

孝義錄卷之四



